

2011年3月28日

衆議院外務委員会

委員長 小平忠正 様

「思いやり予算」特別協定の承認を行なわないことを求める要請

1978年より始まった「思いやり予算」により、日本政府は、条約上負担義務のない費用を米国に支払い続けてきた。その総額は6兆円を超え、米国の他の同盟国でも例を見ない異常な支出となっている。

日本政府は、思いやり予算に関する日米の特別協定を新たに結び、特別協定を現行の3年から5年に延長し、しかも日本の負担額について5年間にわたって現状を維持しようとしている。特別協定が承認されると、今後5年間で1兆円近い費用を在日米軍への「思いやり」として支払うことになってしまう。

この間、日本では社会保障費の削減が続けられてきたことにより、貧困と格差が広がり、国民のくらしは厳しさを増しています。先般発生した「東日本大震災」のもとで、被災者支援と国民のくらしを立て直すためにも十分な予算が確保されるべきです。今こそ、思いやり予算を廃止して、震災復興を含めた国民生活の支援に回すことが求められています。

このような中、重要広範議案である思いやり予算に関する特別協定について、本会議の質疑も行なわず短時間の審議で採決を行なうなどは断じて認められません。

私たちは、貴委員会に対し、「思いやり予算」特別協定について慎重に審議の上、これを承認しないことを求めます。

自由法曹団

団長 菊池 紘